

研修内容・研修科目の一部免除

(1)研修時間:16科目、1科目90分 合計24時間

(2)科目:

- 科目1 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
- 科目2 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
- 科目3 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
- 科目4 子どもの発達理解
- 科目5 児童期(6歳～12歳)の生活と発達
- 科目6 障害のある子どもの理解
- 科目7 特に配慮を必要とする子どもの理解
- 科目8 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
- 科目9 子どもの遊びの理解と支援
- 科目10 障害のある子どもの育成支援
- 科目11 保護者との連携・協力と相談支援
- 科目12 学校・地域との連携
- 科目13 子どもの生活面における対応
- 科目14 安全対策・緊急時対応
- 科目15 放課後児童支援員の仕事内容
- 科目16 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

(3)科目の一部免除

持っている資格	免除される科目
保育士(保母)	科目4・5・6・7
教諭(養護・栄養教諭も可)	科目4・5
社会福祉士	科目6・7

※資格保有者は該当科目が免除となりますが、受講は可能です。

(新しい知識を習得するという観点から、積極的な受講を推奨します。)